

熊本県鉱工業指数の作成概要

1 目的

熊本県の鉱工業の動向を総合的に把握することを目的とします。

2 基準年次

平成22年(2010年)を基準年とします。

3 作成の範囲

日本標準産業分類の鉱業及び製造業を基礎とした産業の生産指数(付加価値額ウェイト)、生産者出荷指数及び生産者製品在庫指数について、原指数と季節調整済指数を作成しています。

4 分類

日本標準産業分類を基本とした業種分類と、採用品目の用途により財別に格付けした特殊分類の2通りの方法によります。

5 採用品目

生産及び出荷は143品目、在庫は94品目採用しています。

6 ウェイト

生産指数、出荷指数及び在庫指数のウェイトは、基準年次の付加価値額、生産者出荷額及び生産者製品在庫額の鉱工業に対する各品目の1万分比になっています。

7 作成の方法

指数の算式は、個別系列を基準時のウェイトで総合する基準時固定加重算術平均法(ラスパイレス算式)で行っており、算式は次のとおりです。

$$\text{個別指数} = \frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times 100.0$$

$$\text{総合指数} = \frac{(\text{個別指数} \times \text{基準時ウェイト})\text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}}$$

8 季節調整

季節調整とは、季節指数で原指数を割ることによって季節変動を除去した系列の指数にすることです。季節調整の方法は、米国センサス局のX-12-ARIMAを使用しています。

9 資料

経済産業省生産動態統計調査、熊本県生産動態統計調査及び既存の資料によります。

10 その他

(1) 統計表中等の記号は次によります。

「—」 該当がないもの

「0」 単位未満のもの

「▲」 負数(マイナス)のもの

「x」「※」 統計の秘密保護の立場から、特に内容を秘匿したもの

(2) 数値の単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

(3) 季節調整済指数は時系列ごとに季節調整を行うため、合計と内訳は一致しない場合があります。

熊本県企画振興部 交通政策・情報局
統計調査課 産業・教育統計班
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
直通電話(096)333-2178 FAX(096)384-7544
(内線3612)